

Our Board 役員紹介 (2020年6月22日現在)



伊地知 隆彦

家守 伸正

野々宮 律子

若林 市廊

池本 眞也

長瀬 洋

朝倉 研二

長瀬 玲二

※所有株式数は、2020年4月末時点の情報です。

取締役

代表取締役会長

長瀬 洋
所有株式数:1,354,361株

取締役副会長

長瀬 玲二
所有株式数:91,731株

代表取締役社長 兼 執行役員

朝倉 研二
所有株式数:19,827株

代表取締役 兼 常務執行役員

営業全般担当
若林 市廊
所有株式数:11,493株

取締役 兼 執行役員

管理全般担当 兼 関係会社担当
池本 眞也
所有株式数:7,419株

社外取締役

家守 伸正
所有株式数:2,598株

- 1980年 住友金属鉱山(株)入社
- 2006年 同社取締役常務執行役員
- 2007年 同社代表取締役社長
- 2013年 同社代表取締役会長
- 2016年 同社取締役会長
- 当社取締役 現在に至る
- 2017年 住友金属鉱山(株)相談役 現在に至る

社外取締役

伊地知 隆彦
所有株式数:0株

- 1976年 トヨタ自動車工業(株)(現・トヨタ自動車(株))入社
- 2004年 同社常務役員
- 2008年 同社専務取締役
- 2011年 同社取締役・専務役員
- 2013年 東和不動産(株)取締役社長
- 2015年 トヨタ自動車(株)取締役副社長
- 2016年 東和不動産(株)顧問 退任
- 2017年 トヨタ自動車(株)相談役
- あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長
- トヨタ自動車(株)相談役 退任
- 2018年 トヨタ自動車(株)相談役 退任
- 2019年 あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長 退任
- 2020年 当社取締役 現在に至る

社外取締役

野々宮 律子
所有株式数:0株

- 1987年 ビート・マーウィック・メイン 会計事務所(現・KPMG LLP)入所
- 1997年 KPMGコーポレートファイナンス(株) パートナー
- 2000年 UBSウォーバグ証券会社(現・UBS証券(株))入社
- 2005年 同社マネージングディレクター M&Aアドバイザー
- 2008年 GEキャピタルアジアパシフィック シニアバイスプレジデント
- 2013年 ビジネスディベロップメントリーダー 日本GE(株) GEキャピタルジャパン 専務執行役員 事業開発本部長
- 2013年 GCAサウジアブ(株)(現・GCA(株)) マネージングディレクター 現在に至る
- 2015年 同社執行役員(日本リージョン) 現在に至る
- 2017年 同社取締役 現在に至る
- 2020年 当社取締役 現在に至る

※所有株式数は、2020年4月末時点の情報です。

監査役

常勤監査役(社外監査役)



白藤 信之

所有株式数:1,211株

- 1984年 (株)住友銀行(現・(株)三井住友銀行)入行
- 2003年 同行国際企業投資部(ロンドン)グループ長 兼 欧州三井住友銀行
- 2006年 同行欧州審査部(ロンドン)部長 兼 欧州三井住友銀行
- 2013年 同行資産監査部部長
- 2016年 同行退職
- 当社監査役 現在に至る

常勤監査役



古川 方理

所有株式数:7,079株

常勤監査役



菅野 満

所有株式数:7,230株

監査役(社外監査役)



松井 巖

所有株式数:754株

- 1980年 東京地方検察庁検事
- 1990年 東京地方検察庁検事(特捜部)
- 2005年 東京地方検察庁特別公判部長
- 2010年 大阪高等検察庁次席検事
- 2012年 最高検察庁刑事部長
- 2014年 横浜地方検察庁検事正
- 2015年 福岡高等検察庁検事長
- 2016年 日本弁護士連合会弁護士登録(東京弁護士会所属)
- 八重洲総合法律事務所 現在に至る
- 2018年 当社監査役 現在に至る

執行役員

安場 直樹

常務執行役員
(株)林原担当 兼
ナガセR&Dセンター担当

山内 孝典

常務執行役員
長瀬ビジネスエキスパート(株)
担当

藤井 悟

常務執行役員
ナガセテムテックス(株)担当

鎌田 昌利

執行役員
Greater China CEO 兼
長瀬(中国)有限公司 CEO

三原 康弘

執行役員
経営企画本部長

奥村 孝弘

執行役員
エネルギー事業室担当 兼
NVC室担当 兼
欧州CEO

太田 九州夫

執行役員
カラー&プロセッシング事業部長
兼 ナガセアプリケーション
ワークショップ担当

上島 宏之

執行役員
モビリティソリューションズ
事業部長 兼 名古屋支店長

狭川 浩一

執行役員
ポリマーグローバルアカウント
事業部長

高見 輝

執行役員
監査室長

増田 隆行

執行役員
米州CEO 兼
Nagase Holdings America
Corporation CEO

折井 靖光

執行役員
NVC室長

内田 龍一

執行役員
グローバルマーケティング室長

高田 武司

執行役員
エレクトロニクス事業部長

荒島 憲明

執行役員
スペシャリティケミカル
事業部長

山岡 徳慶

執行役員
人事総務本部長

清水 義久

執行役員
財務経理本部長

社外取締役インタビュー

2020年6月から伊地知 隆彦氏と野々宮 律子氏が新たに社外取締役に就任し、家守 伸正氏を含めて社外取締役3人体制となりました。3名がNAGASEグループの魅力や提供価値について語ります。



社外取締役 家守 伸正



社外取締役 伊地知 隆彦



社外取締役 野々宮 律子



Nobumasa Kemori

「多様性を追求する観点で女性
の社外取締役も加わり、ガバナンス体制は着実に進化しています」

NAGASEの取締役会の運営について、どのような印象をお持ちですか？

家守 就任から4年で感じた取締役会の印象は、大きく分けて二つあります。まず一つは、自由闊達な議論ができること。多くの取締役会では社外役員の話に対し、社内の役員は異論を挟まずに聞かなければいけないという風潮を感じます。その点、長瀬産業の取締役会では社外の発言に反論が出てくることもあり、双方向の柔軟な議論の場になっている点を評価しています。もう一つは、スピードは速くないものの、着実に変化が起きていることです。4年前、社外取締役の割合は2割でした。それが2019年は社内5人・社外2人でほぼ3割に達し、2020年では社外取締役が3人に増えたため4割近くと徐々に高まっています。多様性を追求する観点で女性の社外取締役も加わり、ガバナンス体制は着実に進化しています。私はこれまで経営に関わってきた立場から、社内の取締役とは異なる視点

で問題提起を行う姿勢を基本にしています。2019年までは社外取締役が2人だったこともあり、専門分野以外で発言する機会もありましたが、3人になったことでお二人の専門分野はお二人に任せ、私は自分の分野に集中して発言できることをとても喜んでいました。“発言のための発言”の時間を減らし、投資政策や財務方針など長期テーマの論議に充てる時間が増え、取締役会のさらなる活性化にもつながるのではないのでしょうか。

NAGASEの社外取締役として、どのような役割を果たしますか？

伊地知 私は長年、トヨタ自動車で経理財務や人事労務の仕事に携わってきましたので、取締役会でもその分野での専門性が期待されていると受け止めています。経理としては、数字の裏側にあるリスクやチャンスをきちんと検知し、例えばプロジェクトで経営や職場が前のめりになっている場合は抑え気味に物を言い、

腰が引けているなら背中を押すことが大切です。ご縁をいただいたことに感謝し、これまでの経験を活かして精一杯励んでいきたいと思っています。

トヨタ時代に、会社で一番大事なことは人と人との信頼であると学びました。その信頼の根底にあるのはお互いの理解です。社外取締役としては、まず経営判断の背景にある企業文化を深く理解しなければならぬと考えています。その上で、外部の視点で私なりに気づいたことを発信していきたいと考えています。**野々宮** 私は高校から大学、大学院を米国で過ごし、最初の就職も米国でした。長い海外経験を活かし、仕事としてはM&Aのアドバイザーをしています。日本企業による海外企業の買収が増える中、近年はクロスボーダー案件を専門としており、その部分で長瀬産業をサポートしたいという想いを強く持っています。

M&Aでは第三者の立場から企業にア



Takahiko Ijichi

ドバイスをする人が多いですが、取締役会でも同様に客観的な視点で意見を申し上げ、長瀬産業の発展に少しでも貢献できればと考えています。

NAGASEグループの魅力は、どのような点にあると思いますか？

野々宮 一つは、やはり企業文化です。様々な年齢、立場の方が同じ哲学のようなものを持っていますし、長い伝統を誇る会社であるにもかかわらず、オープンに、ときにユーモアを交えてディスカッションされているのを見るにつけ、一体感とともに品格も感じました。社内にとりなかなか実感できないことかもしれませんが、外部から見るとNAGASEのカルチャーというものは確実にあり、私はそれが大好きです。

長瀬産業ならではの価値という意味では、やはり軸は日本独自の商社という業態、しかも専門商社でありながらももの

「社会課題解決に貢献し企業価値も高める、チャレンジングなビジネスの展開に期待します」



Ritsuko Nonomiya

「専門商社でありながらものづくりも手掛けるNAGASEのビジネスモデルに大きな可能性を感じます」

づくりも手掛けており、ビジネスモデルそのものに高い付加価値がある。そこに大きな可能性が秘められていると思います。**伊地知** 約200年にもわたって成長し続けているというのは、それだけで大企業ですが、そこにはそれを成さしめる、価値ある何かがあると思います。きっとそれは「社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む」という経営理念が社内の隅々まで浸透し、共有の価値観として代々揺らぐことなく当たり前を受け継がれてきたからではないのでしょうか。私はこのことに経営の凄みと魅力を感じます。ウィズコロナの世界にあって、気鋭のビジネスデザイナーとしてNAGASE流の革新的な化学反応を起こし、社会課題の解決に貢献することがすなわち経済的な企業価値も高めることとなる、チャレンジングなビジネスの展開に期待します。**家守** 私が最も気に入っているのは、経営理念で社員の福祉向上をうたっていることです。会社が社員を大切にし、

だからこそ社員は会社を信頼する。そこが人材を育てることにもつながっています。また、商社としてのグローバルなネットワークを有する一方で、ものづくり企業のマインドも持ち続けている。これらの要素が絡み合っ、長瀬産業の大きな魅力になっていると感じます。

創業200周年の2032年に向けた長期の成長戦略を描き、そこに至る最初の中期経営計画「ACE-2020」で大きな目標を掲げていますが、世界経済が厳しい状況にある今日、実現は難しくなっています。目標は必達しなければ意味がないというのが私自身の経営信念の一つであり、自社の実績を冷静に見た上で戦略を立てるべきだと感じます。ただ、その一方でPrinovaの買収をはじめ、経営規模からすればかなり大きな投資も断行しています。長瀬産業は、そうした重大な経営判断をきちんとできる会社であることも素晴らしい点だと思います。

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

NAGASEグループは、「社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む活動により、社会が求める製品とサービスを提供し、会社の発展を通じて、社員の福祉の向上と社会への貢献に努める」という経営理念を掲げています。そして、この理念のもと、ステークホルダーに対して約束するNAGASEビジョンを掲げ、中長期的な企業価値向上に向けて取り組んでいます。こうした取り組みを実行していくためには、「迅速な意思決定と実行」「経営の健全性確保と腐敗防止」「透明性の確保」が必要不可欠であると考え、コーポレートガバナンスを強化しています。

※コーポレートガバナンス報告書は、当社ウェブサイトで公開しています。 <https://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20200623-3.pdf>

ガバナンスサマリー

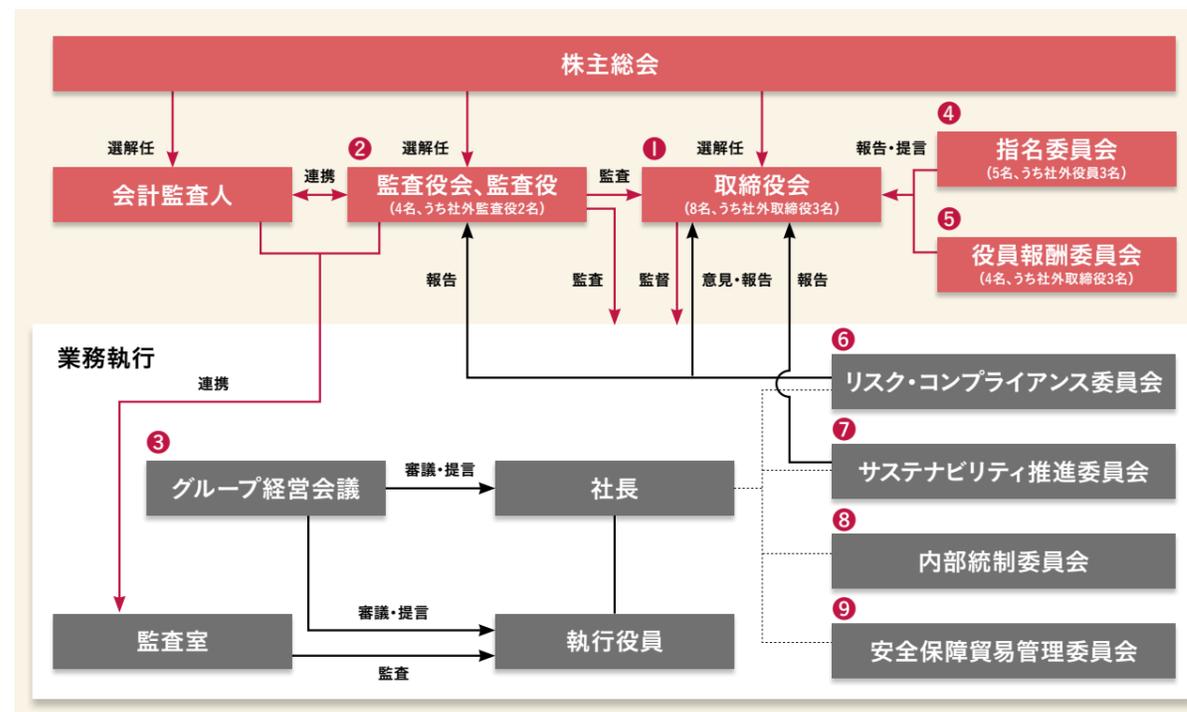
機関設計 監査役設置会社	社外を含む多角的な視点からの監査・監督機能が働いており、現体制が最も合理的だと判断。	取締役数 8名	2000年時点で20人だった取締役数は、2020年時点で8人体制に。意思決定の迅速化を実現。
経営と執行の分離 執行役員制度	意思決定の迅速化と業務執行の強化のため、2001年より執行役員制度を導入。	社外取締役 3名	2004年から社外取締役を選任。現在は3名（うち女性1名）が就任中で、全取締役の3分の1を超える。
社外監査役 2名	1994年から社外監査役を選任。現在は2名が就任。監査役4名のうち、2名が社外監査役。	役員報酬 役員報酬委員会	2010年に設置。4名の委員のうち3名が社外取締役。報酬水準・制度の妥当性を審議。
役員選任 指名委員会	2018年に設置。社外役員が過半数を占める。取締役・執行役員選任案および後継者計画を審議。	コンプライアンス/リスク管理 リスク・コンプライアンス委員会	2001年にコンプライアンス委員会が発足、2008年からリスク・コンプライアンス委員会に改組。
内部統制 内部統制委員会	2009年に内部統制推進委員会を内部統制委員会に改組。	サステナビリティ サステナビリティ推進委員会	2020年に新設。社長を委員長に、執行役員およびグループ会社の経営幹部で構成。

コーポレートガバナンス・コードへの対応状況 (2020年7月1日現在)

当社は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、グループガバナンスの強化を積極的に進めています。2020年6月に女性取締役を新たに選任し、取締役会の3分の1以上を独立社外取締役とする体制を構築することで、取締役会の多様性と適正規模を確保

いたしました。これにより、原則4-11「取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件」に新たに対応いたしました。今後も全てのステークホルダーに対して持続的に価値提供を行うべく、ガバナンス体制の強化およびその運用とモニタリングを継続していきます。

コーポレートガバナンス体制



- ① 取締役会**
「経営方針・戦略の意思決定機関および業務執行を監督する機関」として明確に位置付け、毎月の定例取締役会を開催し、重要事項の決議、業績の進捗についても議論し対策等を検討しています。
- ② 監査役・監査役会**
監査役は監査役会で定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、また必要に応じて子会社に対し報告を求めるなど、取締役の職務執行の監査を行っています。
- ③ グループ経営会議**
取締役会で任命された執行役員で構成され、原則、月2回の定例開催を実施し、経営戦略や投資案件等の重要事項を審議し、経営の意思決定を支援しています。取締役会決議事項については、取締役会の付議者の諮問機関となります。
- ④ 指名委員会**
5名（過半数が社外役員）で構成されており、取締役・執行役員選任案および後継者計画について審議し、取締役会に報告・提言を行い、当社経営陣の指名に関する客観性と透明性を高める役割を果たしています。
- ⑤ 役員報酬委員会**
4名（過半数が社外取締役）で構成されており、報酬水準・制度の妥当性を審議し、取締役会に報告・提言を行い、当社取締役・執行役員の役員報酬の決定プロセスにおける客観性と透明性を高める役割を果たしています。
- ⑥ リスク・コンプライアンス委員会**
法令遵守のみならず、企業倫理にまで踏み込んだリスクマネジメント体制およびコンプライアンス体制の確立、強化を図っています。
- ⑦ サステナビリティ推進委員会**
社長を委員長として、執行役員およびグループ会社の経営幹部より構成され、グループ全体のサステナビリティ推進の方針策定、推進体制の構築と整備、施策のモニタリング、グループ内の啓蒙活動を行います。
- ⑧ 内部統制委員会**
内部統制システムの基本方針の審議、内部統制システムで定められた体制の構築および運用のモニタリングを行い、業務の適正を確保しています。
- ⑨ 安全保障貿易管理委員会**
外国為替および外国貿易法等の輸出関連法規に規制されている貨物および技術の取引に係る法令遵守を徹底しています。

役員報酬委員会の構成員

委員長 朝倉 研二 (代表取締役社長)
委員 家守 伸正 (社外取締役)
委員 伊地知 隆彦 (社外取締役)
委員 野々宮 律子 (社外取締役)

指名委員会の構成員

委員長 朝倉 研二 (代表取締役社長)
委員 長瀬 洋 (代表取締役会長)
委員 家守 伸正 (社外取締役)
委員 伊地知 隆彦 (社外取締役)
委員 松井 巖 (社外監査役)

● 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、役職ごとの役割・責任範囲に相応しいものであること、企業価値の持続的な向上に向けた動機付けとなることを基本的な方針としています。上記の方針を踏まえ、社外取締役および監査役を除く役員報酬は、役職に応じた固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬(賞与)から構成されています。業績連動報酬(賞与)に関しては、期間業績に応じて基本支給額を決定し、目標管理制度に基づく個別評

価を反映させています。

社外取締役および監査役報酬は、その職務内容に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしています。なお、当社は過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会を設置しています。役員報酬委員会は、報酬水準・制度の妥当性を審議し、取締役会に報告・提言を行うことで、役員報酬の決定プロセスにおける客観性と透明性を高める役割を果たしています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の数(2020年3月期)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	237	208	—	29	—	8
監査役(社外監査役を除く)	45	45	—	—	—	3
社外役員	53	53	—	—	—	4

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 報酬等の種類別内容

総額(百万円)	対象となる 役員の数(名)	内容	報酬等の種類	報酬等の内容	固定/変動	給付の形式
13	2	使用人給与 相当分として 支給しています。	基本報酬	各取締役の役職に応じた固定報酬を支給	固定	現金報酬
			業績連動報酬 (賞与)	・期間業績に応じて基本支給額を決定 ・目標管理制度に基づく個別評価を反映	変動(半年度)	

● 社外取締役

当社の社外取締役は家守 伸正氏、伊地知 隆彦氏、および野々宮 律子氏の3名であり、3名とも金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。

社外取締役の選任理由、主な兼職の状況、所有する当社株式の数

氏名	選任の理由	主な兼職の状況
家守 伸正	住友金属鉱山(株)の経営に長年にわたり携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、選任しています。	住友金属鉱山(株)相談役 ジェイエフイーホールディングス(株)社外取締役 住友不動産(株)社外取締役
伊地知 隆彦	トヨタ自動車(株)の経営に長年にわたり携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、当社の国内外で展開する生産活動を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、コーポレートガバナンス強化が期待できるため、選任しています。	コマニー(株)社外取締役
野々宮 律子	KPMGグループで会計等の業務経験を重ねたほか、UBSグループおよびGEグループでM&Aや事業開発に携わるなど、高い財務・会計知識を有するとともに、企業経営についても十分な見識と経験を有しています。これらを活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、コーポレートガバナンス強化が期待できるため、選任しています。	GCA(株)取締役 GCAアドバイザーズ(株)取締役 (株)資生堂 社外監査役

※社外取締役の独立性の基準または方針については、当社有価証券報告書で公開しています。

● 取締役会の実効性評価

取締役会の分析・評価を定期的に実施し、その実効性を高めていくことが重要であると考えており、取締役・監査役全員を対象としたアンケートを実施しています。その結果、当社取締役会は、適時適切に議論・意思決定が行われており、有効に機能していることを確認しました。

また、前事業年度の取締役会評価にて認識された経営戦略・重要案件についての審議を、より一層拡充することが必要であるという課題に対して、取締役会決議事項の見直し(権

限委譲)を実施し、重要案件への審議に十分な時間配分ができるよう改善を図りました。

一方で、さらなる実効性向上の観点から、中長期経営方針や全社戦略等の審議の充実が必要であるとの課題を認識しました。多様性と適正規模を両立させた取締役会構成の実現に向けて、引き続き中長期的観点を含んだ検討が必要であるとの課題も確認しました。今後も継続的に、取締役会の実効性向上に取り組んでいきます。

● 社外監査役

当社の社外監査役は白藤 信之氏および松井 巖氏の2名であり、両氏とも金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。

社外取締役の選任理由、主な兼職の状況、所有する当社株式の数

氏名	選任の理由	主な兼職の状況
白藤 信之	金融機関における長年の海外経験から幅広い見識を有しており、また審査ならびに監査部門に長年にわたり携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しています。	なし
松井 巖	法曹界における豊富な経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しています。	八重洲総合法律事務所 弁護士 (株)オリエントコーポレーション 社外監査役 東鉄工業(株) 社外監査役 グロープライド(株) 社外取締役 監査等委員 (株)電通グループ 社外取締役

※社外監査役の独立性の基準または方針については、当社有価証券報告書で公開しています。

● 監査の体制

| 監査役監査の状況 |

当社の監査役会は、常勤監査役3名(内、社外監査役1名)、非常勤監査役1名(社外監査役)で構成されています。監査役会は原則として月に1回、および審議の必要に応じて開催しており、2019年度は年間16回開催しました。監査役会においては、各監査役が監査活動ならびに監査結果等について報告を行い、様々な意見交換および情報交換を通じて監査意見の形成を図っています。常勤監査役は、監査役会の監査方針および監査計画に従い取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役、執行役員および内部監査部門等の業務執行部門へのヒアリング等を通じて取締役の職務の執行状況を監査しています。加えて、常勤監査役は、重要な子会社の監査役を兼務し、国内外子会社への往査、関係会社監査役連絡会における他の関係会社監査役との意見交換等を通じて、企業集団における内部統制システムの構築および運用状況を監視しています。また、会計監査人の子会社往査および資産実査に同行し、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視・検証しています。非常勤監査役は、取締役会および監査役会への出席の他、代表取締役ならびに社外取締役、会計監査人との面談等に加えて、常勤監査役との適宜かつ円滑なコミュニケーションを図り、専門的知見に基づき客観的な意見表明・助言を行っています。事業年度終了後には、監査役会の監査方針お

よび監査計画に対する年間監査活動のレビューを行い、その結果を翌事業年度以降の監査計画に反映させることにより、監査役会の実効性の向上に努めています。

| 内部監査の状況 |

内部監査部門としては監査室があり、公認内部監査人(CIA)および内部監査士(QIA)の資格を有する者等、内部監査に関する専門的な知見を有する者を含む11名の従事者によって、内部監査規程に基づき、子会社を含む会社の業務活動の適正性および効率性を監査しています。また、当社の財務報告に係る内部統制報告制度への対応として、監査室が独立した内部監査人として内部統制の評価を実施し、適宜取締役、監査役会および会計監査人へ内部統制の実施状況に関する報告を行っています。

| 会計監査の状況 |

下記の指定有限責任社員によって、公正不偏な立場で実施されています。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	三ッ木 最文 高田 康弘 EY新日本有限責任 監査法人

※上記の業務を執行した公認会計士の継続監査年数は両氏とも7年を超えていません。

● NAGASEグループの情報開示に関する方針

NAGASEグループは、「NAGASEグループコンプライアンス行動基準」を制定しており、ステークホルダーへの情報開示として、社会が真に必要なとしている情報を適時に適切な方法で開示することで、常に社会とのコミュニケーションを行い、企業活動を社会の常識から決して逸脱させず、公正で透明性のあるものに保つことに努めています。

この基本的な考え方に基づき、経営の透明性や経営者のアカウントビリティを向上させるため、株主や投資家の皆様に向けたIR活動や広報活動、ウェブサイト等を通じた情報の適時・適切・公平な開示を行っています。

2020年3月期の主なIR活動

活動	回数	内容
機関投資家・アナリスト向け決算説明会	2回	決算実績、見直しおよびトピックスの説明(期末と中間)
国内外機関投資家個別ミーティング	約100回	機関投資家向けに個別で実施
個人投資家向け説明会	5回	証券会社の各支店等において実施
海外ロードショー	1回	社長および取締役が海外機関投資家を直接訪問し、面談

コンプライアンス

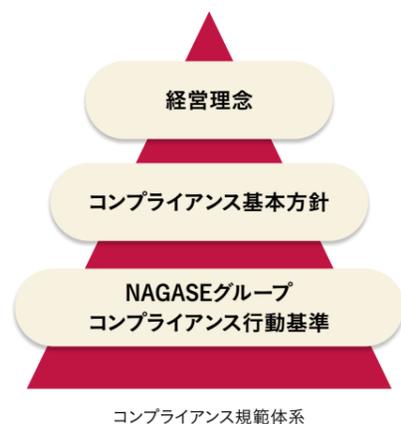
基本的な考え方

NAGASEグループは、経営理念のなかで「社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む」ことを掲げ、法規を守ることはもちろんのこと、社会通念上求められる常識や倫理に反することなく、より厳格な社内ルールを守ることを非常に大切なこととしています。法令等による規制はボーダーレス化のなかで一層複雑多岐かつ厳格化しており、常に時代の変化に合わせたコンプライアンスを徹底します。コンプライアンスを尊重する一つひとつの行動と、万が一問題があっても早期に発見し是正・改善する自浄作用を持つことが、あらゆるステークホルダーからの信用・信頼につながります。日常的な企業活動により、この信用・信頼をさらに強固なものにしていきたいと考えています。

●コンプライアンス規範体系と運用

リスクマネジメントおよびコンプライアンスを監視する「リスク・コンプライアンス委員会」が「コンプライアンス基本方針」を定め、NAGASEグループコンプライアンス行動基準に沿った企業活動を徹底しています。

当社ならびにグループ会社において法令違反などの問題があると認識した場合、直ちに委員会に報告し、委員会は速やかに取締役会および監査役(会)へ報告するものと定めています。さらに、内部通報制度を導入し、グループ企業を含む役員、社員などから直接通報・相談できる窓口を設置しています。



コンプライアンス基本方針の概要

1. 法令・規則および社内規定・ルールの遵守
2. 反社会的勢力の排除
3. 社会に有用な製品・サービスの提供
4. 社員の人格・個性の尊重
5. ステークホルダー（利害関係人）への情報公開
6. 地球環境の保全
7. 経営トップの責任

※コンプライアンス基本方針の内容は、当社ウェブサイトで公開しています。 <https://www.nagase.co.jp/sustainability/governance/compliance/>

●公正な取引に関する取り組み

NAGASEグループコンプライアンス行動基準では、法令・規則および社内規定・ルールの遵守を徹底しています。

独占禁止法に関しては、課徴金のインパクトが大きいカルテル規制が大きなリスクとなるため、不正な取引に関与しないよう主要製造子会社などに対して啓蒙活動を積極的に実施しています。また、不正競争防止法における外国公務員贈賄防止の運用強化、米国FCPAや英国BA等贈賄防止規制の域外適用に鑑み、腐敗防止の取り組みを徹底するため、国内外グループを対象とする贈賄防止の啓蒙活動も実施しています。

主な啓蒙活動(2019年度)

	対象者	実施内容
2019年6月	ナガセ医薬品(株)	コンプライアンス全般およびハラスメント研修
	ナガセ物流(株)	コンプライアンス研修
2019年7月-9月	長瀬産業(株)	ハラスメント研修
2019年9月	台湾長瀬股份有限公司	コンプライアンス研修
	グレーターチャイナ6社	コンプライアンス研修
2019年10月	(株)ナガセビューティケア	コンプライアンス研修
	長瀬フィルター(株)	コンプライアンス・ハラスメント研修
2019年11月	(株)ナガセビューティケア	コンプライアンス・ハラスメント研修
2019年12月	ナガセプラスチック(株)	コンプライアンス・ハラスメント研修
2020年1月	(株)林原	コンプライアンス研修
2020年2月	ナガセケムテックス(株)	コンプライアンス研修
2020年3月		

●安全保障貿易管理

貿易はNAGASEグループの活動の基盤です。国際社会の一員として法令を遵守した適正な貿易を行うため、安全保障貿易管理委員会が輸出管理情勢および外為法等の改正動向、グループ全体の輸出管理に関する内容を把握して全体の方針を決定しています。さらに、商品法令管理責任者会議において、安全保障貿易管理委員会の決定事項や関係法令の改正内容を各事業部・グループ会社に指導、周知徹底するための協議を行い、法令違反を未然に防止しています。

具体的な輸出管理の仕組み

当社独自の商品総合管理システムにより、輸出する全ての商品・技術、海外顧客情報などをデータ化して管理しています。さらに、外為法およびEAR(米国輸出管理規則)などの輸出許可の必要性を確認し、商品法令管理課が承認した商品のみが輸出できるようシステム化しています。また、法令遵守から一

●商品関連法令への対応

化学品の安全な取り扱いも、NAGASEグループの事業を支える重要な基盤です。化学品管理を含む商品関連法令管理の強化、情報の集中管理を進め、NAGASEグループが取り扱う全商品について関連法令・規制に適切に対応する管理体制を整えています。

具体的な対応の仕組み

NAGASEグループでは、新たな商品を取り扱うにあたり、その化学成分や規格性能に基づいて該当法令をチェックしています。成分単位での登録を行うことで、成分に起因する関連法規にも国ごとに対応しています。こうした商品データは前述の商品総合管理システムに登録し、グループ全体での一元管理化に取り組んでいます。関連団体に加盟して化学品規制に関する最新情報を入手するとともに、製品に含まれる化学物質をサプライチェーンに共有するツール「chemSHERPA」などを活用して関係先への的確な情報提供に努めています。

世界の化学品法規制への対応

2002年のヨハネスブルグ・サミット(WSSD)で決議された「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)」は、2020年までに化学物質の製造と使用による人の健康と環境への悪影響の最小化を目指すこととしています。この理念に基づき世界全体で化学物質管理規制の厳格化・共通化が進捗しています。このため、化学品管理規制に関連する世界の動きを先取りし、化学物質情報のグローバル管理を実現してお取引先に最新かつ正確な情報を提供すべく、海外現地法人でも商品管理のシステム化・教育・指導を推進しています。

歩進んで、軍用途や軍関連の取引を原則禁止するなど、安全保障貿易管理に関するNAGASEグループ全体の方針を定めています。

人財育成の取り組み

年々変化する安全保障貿易管理に対応するため、輸出業務に携わる従業員を中心に、安全保障貿易情報センター(CISTEC)が実施する安全保障輸出管理実務能力認定試験の受験を推奨しています。

安全保障輸出管理実務能力認定試験合格者数(累計)

2018年3月期	890名
2019年3月期	947名
2020年3月期	982名

SAICM達成に向けた各国の動きの一例

地域・国	インベントリ	GHS
日本	化審法	労働安全衛生法
米国	TSCA	HCS(OSHA)
EU諸国	REACH	CLP
中国	新化学物質環境管理法	危険化学品安全管理条例
韓国	化評法(K-REACH)	産業安全保健法
台湾	毒性及び懸念化学物質管理法	職業安全衛生法
ASEAN諸国	各国整備中	各国整備中

インベントリ: その国ごとの既存化学物質のリスト
GHS: 国際的に推奨されている化学品危険有害性の分類・表示方法

グループで保有する業許可・品目許可一覧

毒物劇物製造業	覚せい剤原料取扱者
毒物劇物輸入業	第二種医療機器製造販売業
毒物劇物一般販売業	(第1種) 高圧ガス販売業
医薬品製造業	(第2種) 高圧ガス販売業
区分: 包装・表示・保管	農業販売業
医薬品販売業	肥料販売業
動物用医薬品製造業	飼料輸入業
区分: 包装・表示・保管	飼料販売業
動物用医薬品卸売販売業	飼料添加物輸入業
麻薬等原料輸出業者	飼料添加物販売業
麻薬等原料輸入業者	酒類販売業
特定麻薬等原料卸小売業者	アルコール輸入事業
向精神薬輸出業者	アルコール販売事業
向精神薬輸入業者	塩卸売業者
覚せい剤原料輸出業者	塩特定販売業(輸入業)
覚せい剤原料輸入業者	建設業(機械器具設置工事業)

リスクマネジメント

基本的な考え方

NAGASEグループは商社機能のみならず製造・加工機能を併せ持ちながらグローバルかつ多角的な事業を行っており、事業の性質上様々なリスクにさらされています。このため、リスクの顕在化による被害や損害を最小限にとどめて企業の持続的な成長を実現するべく、関係各部が事業活動に関連する社内外のリスクを把握して対策を講じ改善に努めています。

※具体的には、リスクマネジメントおよびコンプライアンスを監視するため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制で運用しています。

● 内部統制

NAGASEグループは、「誠実に正道を歩む」の経営理念のもと、企業活動を通じて企業価値の向上を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を築くための内部統制制度を整備しています。内部統制推進の中核である内部統制委

※内部統制に関する基本方針の内容は、当社ウェブサイトで公開しています。 https://www.nagase.co.jp/sustainability/governance/corporate_governance/

員会は、コーポレートガバナンス強化の目的で設置された任意の委員会であり、内部統制システムの基本方針の審議、内部統制システムで定められた体制の構築および運用のモニタリングを行い、業務の適正性確保を担保しています。

● 経営危機管理

事業継続に影響を及ぼすような経営危機が発生した際に、事態の状況把握、連絡報告、指揮命令など、現場での初動からグループでの組織的な対応まで迅速かつ適正に実施できる体制の構築およびその周知徹底を図る「経営危機管理規程」

を制定しています。有事においては、「経営危機管理規程」のもと事業運営基盤の安定およびステークホルダーの損失の最小化を図ります。

● 製品安全・品質管理

NAGASEグループでは、お客様に安全な製品を供給し、安全・安心な社会を構築するため、製品安全・品質管理を社会的責任の重要課題の一つと位置付けています。「NAGASEグループ製品安全自主行動指針」に基づき、グループ全体でのルール策定や啓発活動を通じた製品の安全性確保に努めてい

※製品安全自主行動指針の内容は、当社ウェブサイトで公開しています。 <https://www.nagase.co.jp/sustainability/governance/compliance/>

ます。また、リスクマネジメント部取引リスク管理課において、仕入先・製造委託先の管理、経営企画本部が所管するグループ製造業連携委員会において、グループ製造会社の支援、社内教育等を実施しています。

● NAGASEグループ会社 食品関連事業の取り組み事例

ナガセケムテックス(株)

食品添加物、健康食品素材を製造している福知山事業所では、ISO9001、食添GMP(Good Manufacturing Practice)に加え、2019年度に取得した食品安全の国際規格・FSSC22000に基づいて、原材料の受け入れから製造、品質管理、納品までを管理しています。



ナガセケムテックス(株)福知山事業所

(株)林原

全社的なISO9001認証に加え、主力製品トレハ®を対象に、FSSC22000の認証を取得しています。また、原薬や医薬品および医薬品添加剤はそれぞれのGMPの基準を適用して、原材料の受け入れから製造、品質管理、納品までを管理しています。



(株)林原 岡山機能糖質工場

● 防災活動とBCP(事業継続計画)活動

NAGASEグループでは、各社が社員の安全・生命や、事業活動の継続に影響を与え得る自然災害などのリスクに備えています。当社では、人命と財産を守る「防災活動」、ビジネスを継続する「BCP活動」の両輪で対策を講じています。防災活動

では、国内主要拠点である東京、名古屋、大阪をつないだ訓練を年1回実施し、災害時の初動対応を確認。BCP活動では、各事業部が主要なお取引先へのデリバリーを確保するための復旧計画書を策定しています。

新型コロナウイルス感染症リスクへの取り組み

新型コロナウイルス感染症リスクの増大を受け、NAGASEグループでは、代表取締役社長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、事業継続に向けて以下の取り組みを進めています。

1. グループ従業員の健康維持

2020年2月より海外駐在員およびその家族の安全を確保、国内外への出張を禁止とし、日本国内では政府・各自治体の方針に伴い出社を禁止、テレワークを原則としました。緊急事態宣言解除後は、時差出勤・テレワークの推奨や、マスク着用、消毒、「三密」の回避等の予防策

を徹底し、従業員の安全確保を継続しています。

2. お取引先とのコミュニケーション

海外出張の禁止、国内出張の自粛や、打合せ・商談におけるウェブ会議の積極的活用、イベントの中止・延期や開催形式の見直しなどを徹底して取り組んでいます。

3. 事業運営への影響の最小化に向けた取り組み

サテライトオフィスの設置や、各種システムを活用したシフト勤務およびテレワークが可能な環境づくり、またグループ製造会社における安全に配慮した操業の継続を通じ、事業継続に取り組んでいます。

● 環境関連リスクへの対応

気候変動リスクへの対応

気候変動の影響は、環境・社会および人々の生活・企業活動に深刻な影響を及ぼすようになっており、民間セクターが果たすべき役割への期待が高まっています。NAGASEグループにおいても、今後ビジネスを持続させていく上で、グループをあげた気候変動リスク対応の必要性を十分認識しており、今後は気候変動シナリオの設定および管理についての手法を検討していく必要があると考えています。

水リスクへの対応

国連が進める持続可能な開発目標(SDGs)を通じて、全ての人々への安全な水の確保を目指し、水へのアクセスを含む、より豊かな生活の実現が求められています。こうした状況を踏まえ、NAGASEグループでは、事業活動の中で適切な量の利用、リサイクル、再利用を徹底すると共に、利用効率の改善、使用量の削減に取り組んでいます。

責任あるサプライチェーン

基本的な考え方

グローバルに多様な商品・サービスを提供するNAGASEグループにとって、持続可能なサプライチェーンの確保は重要な課題の一つです。NAGASEグループでは、人権、労働環境(児童労働、強制労働、差別の撲滅、労使問題の回避)、安全衛生、地球環境(エネルギー資源の有効活用、気候変動、生物多様性)などに配慮した責任あるサプライチェーンの実現を目指しています。

● 調達活動での人権への配慮

NAGASEグループでは、責任あるサプライチェーンに対する基本的な考え方のもと、調達活動においても、「コンプライアンス行動基準」を踏まえ、非人道的・差別的取り扱い、強制労働、児童労働などの人権にかかる問題を起こしません。

今後もサプライチェーン全体における人権尊重の啓発活動などについて、お取引先と協働しながらグローバルに推進します。

環境価値の創出

基本的な考え方

NAGASEグループでは、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりある社会」のためには地球環境が持続可能なものであることが大前提であると考えています。現在、地球環境の変化は、世界中の企業や人々に対して大きな決断を迫っています。そんな中でNAGASEグループでは、低炭素社会、循環型社会の実現、汚染防止、生物多様性の保全、水の利用といった環境課題に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

NAGASEグループ環境方針

1. 環境法規制等の順守

事業活動の推進にあたっては、環境関連の法律、条例およびその他法規制等を順守する。

2. 環境に配慮した事業推進

事業活動の推進にあたっては、技術的、経済的に可能な範囲で、自然生態系、地域環境および地球環境の保全に配慮した活動を推進する。

3. 社会との共生

良き企業市民として、公的機関、産業界、地域社会等

と協力して、NAGASEグループにふさわしい地球環境保全活動を推進する。

4. 環境マネジメントシステムの確立と継続的改善

環境方針達成のために、環境目標を定め、環境マネジメントシステムの構築・実施と、継続的改善に努める。

5. 環境方針の周知徹底と公表

この環境方針はNAGASEグループで働く全ての人に周知徹底するとともに、社外に対して公表する。

※NAGASEグループ環境方針の内容は、当社ウェブサイトにて公開しています。 <https://www.nagase.co.jp/sustainability/environment/policy/>

環境マネジメントの体制と活動

体制

リスク・コンプライアンス委員会(環境ISO運営統括事務局)において、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証取得の助言・支援を行っています。現在、長瀬産業を含むグループ7社が環境ISO運営組織下で活動しており、今後も継続的改善活動を推進します。認証を取得しているグループ会社の情報は、当社ウェブサイトにて公開しています。

※認証取得会社に関する情報は、当社ウェブサイトにて公開しています。
<https://www.nagase.co.jp/sustainability/environment/management-system/>

活動

①環境配慮型ビジネスの推進、②省エネ活動の推進、③業務効率の向上など、日々の事業活動の中から環境マネジメント活動の展開を図っています。

環境配慮型ビジネスについては、全社重点分野の一つとして「環境・エネルギー」技術を活用した事業の創出・拡大を目指し、持続可能な「循環型経済社会」「低炭素社会」の実現に向けた商品・サービスを迅速に提供する体制の強化を図っています。

また、省エネ活動としては、物流効率の推進によって環境負荷低減に寄与すべく、物流伝票データを利用して国内貨物輸送量を自動計算する「NECOシステム(Nagase Energy Calculation Online System)」を開発し、2008年8月から運用を開始しています。

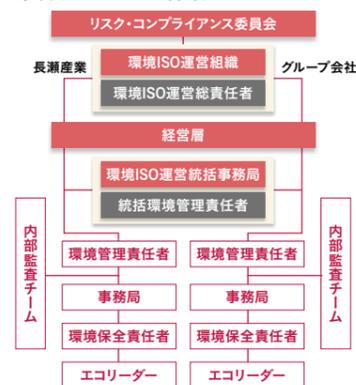
さらに、当社の年間貨物輸送量とCO₂排出量の算出のほかに、CO₂排出量削減のための最適な輸送ルート进行分析し、輸送エネルギー削減に向けて取り組みを実施しています。

当社ビル内におい

ても、省エネ・省資源活動推進に努めています。改正省エネ法により、当社は一定以上のエネルギー消費事業者として経済産業省より「特定事業者」の指定を受けています。これにより、2012年3月以降、全店のエネルギー消費量のデータ取得と集計を行い、中長期計画書、定期報告書を経済産業省へ提出しています。

当社の東京本社ビル、名古屋支店ビル、ナガセグローバル人財開発センター(NHRD)においては、BEMS(ビルエネルギー管理システム)を導入しています。特に夏場の使用電力のピーク時には、設備の自動制御と省エネ運転を行い、設定した目標値内での管理を目指しています。

環境マネジメント体制



環境パフォーマンスデータ

紙の使用量(東京本社、大阪本社、名古屋支店)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
紙の使用量(枚数:千枚)	4,603	4,585	4,382
紙の使用量(t)	19.7	19.6	18.7

廃棄物排出量、リサイクル率

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
廃棄物排出量(t)	194	193	172
廃棄物リサイクル量(t)	156	158	139
リサイクル率	80.6%	81.8%	81.0%

対象範囲:長瀬産業(株) 対象期間:2017年4月~2020年3月

電力使用量(長瀬産業ビル、長瀬パークキング、ナガセR&Dセンター、ナガセアブリケーションワークショップ、NHRD)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
電力使用量(kWh)	6,068,534	5,825,310	5,774,358

CO₂排出量(調整後排出係数)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	2,940	2,733	2,386

物流起因のCO₂排出量

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	2,044	2,268	2,201

※気候変動対策、水リスクへの対応、生物多様性については当社ウェブサイトをご覧ください。 https://www.nagase.co.jp/sustainability/environment/performance_data/

外部評価機関との取り組み

CDP、EcoVadis、Sedex、RSPOなどの外部評価機関を通じ、自社のリスクと機会を分析し、新たな価値創造につなげています。



特集 環境課題解決の取り組み

NAGASEグループだからできる「環境価値の創造」とは?

環境事業推進チームインタビュー

環境課題への意識が高まる中、NAGASEグループがお取引先に環境面での価値を提供していくため、2020年3月に環境事業推進チームを設立。メンバー3人が取り組みについて語りました。

Q1 チームの役割を教えてください。

吉田 各国の環境規制が厳しくなり、ESG投資の動きも加速しています。今後の環境課題への対応が企業の存続に大きくかかわってくることは間違いありません。そこで、環境にかかわる課題が数多く存在するお客様の製造現場に着目し、企業価値向上に貢献する事業を推進するため、チームが設立されました。

お取引先の製造現場に寄り添い、排水・排ガス等の課題発見から解決、価値提供までを事業として実践することがチームのテーマです。

Q2 お取引先の製造現場では今、何が起きているのでしょうか?

熊崎 排水・排ガス処理については、現場のご担当者が経験に基づき対応していることが多く、処理方法が効率的でない、技能がうまく伝承されていないというケースが見られ、成果やコストに問題が生じています。また、化学品法規制よりも厳格な自社基準を適用して環境価値の向上を図ろうと考えるお客様もいます。化



(写真左から)
長瀬産業(株)
スペシャルティ
ケミカル事業部
吉田 潔観
井上 亮
熊崎 修司

学品を販売するだけでは解決できる問題も限られているため、今はお客様に様々な環境ソリューションを提供することが求められています。

井上 もちろん、私たちの強い想いだけではお客様に響きません。そこには投資に対する効果が必要で、経済価値と環境価値の両立という観点も問われます。

吉田 お取引先とのサステナブルな関係が、NAGASEグループの成長にもつながります。今後はお取引先の経営課題にもしっかり向き合い、私たちの考えをきちんとお伝えした上で寄り添っていきたく思います。

Q3 今後、環境課題にどう向き合っていきますか?

井上 NAGASEグループの強みは総合力です。幅広い業界、そして国内外の様々なエリアにお客様がいます。このグローバルで多様なネットワークを活用して環境課題に取り組みます。

熊崎 排水・排ガス処理事業を展開する(株)アイエンスが2020年1月にグループに加わったことで、今後はソリューションの選択肢を増やしていけると考えています。

吉田 「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりある社会」の実現に貢献するというNAGASEビジョンのもと、グループ内で連携し、必要に応じてパートナー企業とも協力し、お客様の課題を解決していきます。

イノベーション

人財の育成

基本的な考え方

NAGASEグループは、イノベーションを通じて様々な社会課題を解決し、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。イノベーションを生み出す人財の育成、環境の変化に柔軟に対応していくために不可欠なダイバーシティは、重要な企業戦略の一つです。また、ナガセR&DセンターやNVC室、ナガセアプリケーションワークショップなどによる研究開発・事業横断組織において、社会課題の解決やイノベーションにつながる活動を推進していきます。

● 人財の育成・強化

NAGASEグループでは、人財開発をグループの成長を支える経営基盤の強化と捉えています。グループの総合機能の発揮に向け、グループ合同での階級別研修、海外現地スタッフ向け研修の充実を通じて、グループ一体となった人財開発を目指しています。

企業活動の基盤となる人財の育成にあたっては、現場での業務遂行や配置転換などにより深く幅広い知見や能力を体得する“OJT(On-the-Job Training)”と、研修や自己学習など

により知識やスキルを習得する“Off-JT(Off-the-Job Training)”を有機的に組み合わせることを基本としています。

OJTを促進する各種施策の実施と同時に、若手・中堅層向けの階級別研修や統括者向けの研修など、役割に応じて必要な知識・スキル習得の施策を実施しています。様々な人財開発施策の中でも、以下3点を重視しています。今後も外部環境の変化やNAGASEグループの戦略に合わせ、必要な見直しを図っていきます。

マネジメント力および経営リテラシーの強化とグローバル人財の育成

1. グローバル化の推進

海外現地法人やビジネススクールへの派遣、異文化理解プログラムの実施、英語学習支援の実施、海外ナショナルスタッフ向け本社主催研修の実施。

2. マネジメント育成

他流試合を通じた意識向上施策(各種ビジネススク

ール派遣、MBA基礎知識習得プログラムへの派遣など)の活用促進。

3. 共通の価値観浸透

各階層別研修における共通の価値観浸透研修、統括者対象の共通の価値観浸透ワークショップ、サーベイの実施。

※NAGASEグループの人財開発体系図は、当社ウェブサイトにて公開しています。 <https://www.nagase.co.jp/sustainability/innovation/development/>

人材開発研修制度

制度	概要
海外研修	海外のグループ会社等で研修をする制度
公募	部署側が自部署内の空きポジションへの異動を募る、社内求人制度
FA	社員自ら希望部署への異動を申請できる、社内求職制度
資格取得報奨金	会社が定める公的資格を取得した際に報奨金を与える

主な研修参加者数

研修名	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
階層別研修 (海外研修)	547名 (15名)	711名 (14名)	695名 (13名)
選抜型研修	7名	6名	27名
海外ナショナルスタッフビジネスリーダー育成プログラム	33名	29名	38名

● ダイバーシティへの取り組みに対する考え方

NAGASEグループでは、ダイバーシティを重要な企業戦略の一つとして位置付けています。環境の変化に柔軟に対応するためには、国内外で多様な発想・視点を有する人財の確保が不可欠です。多様な社員による議論の活性化により、新た

な発想を生むことが対外的な競争優位性の源泉となり、結果としてNAGASEグループの発展、社員一人ひとりの成長につながると考えています。

ダイバーシティ推進テーマ

1. 社内啓蒙の観点

①定期的な経営層からのメッセージ・関連情報の発信
②NAGASE経営理念・NAGASEビジョン・NAGASEウェイの全グループ社員への浸透

2. 組織・個人の多様化の観点

③グローバルコミュニケーションの向上

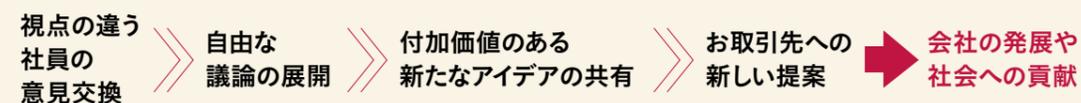
④キャリア形成支援

⑤外国人・女性総合職の継続採用および環境整備

3. 働きやすい職場づくりの観点

⑥業務継続性・生産性向上に対する意識・取り組みの活発化

⑦介護等制約のある社員への支援



● 女性の活躍推進について

NAGASEグループでは、女性社員の活躍をダイバーシティ推進の重要な取り組みの一つと捉えています。これまでも女性総合職の採用や管理職への登用、活躍の機会の拡充などにより、女性の力を積極的に事業に活かす努力をしています。

また、育児・介護などと仕事の両立支援のための制度・施策の拡充により、女性が働き続けられる風土の醸成にも注力しています。一方で、女性管理職の数は増えてきているものの、

決して多いとはいえず、今後の課題であると認識しています。また、全社員に占める女性の比率が少ないこともあり、今後は定期採用においても女性比率の向上を目指していきます。



厚生労働大臣より、「子育てサポート企業」としての認定を受けています。

● 障がい者雇用について

NAGASEグループでは、健常者と障がい者が、共に生き生きと働ける職場づくりに努めています。また労働環境面では、障がい者一人ひとりの能力を尊重し、それぞれの障がいの特性に応じて気持ち良く働ける職場づくりの実践に努めています。

● 外国籍社員の登用について

NAGASEグループは世界の様々な国・地域で事業を展開しています。多様な社員の発想・視点を尊重するという基本的な考え方に基づき、国/地域・拠点ごとのニーズに合わせて優秀な人財を登用することに力を注いでいます。

研究開発活動

NAGASEグループは、グループの総合力を結集し、新規事業創出のため、新技術・新製品の開発と技術情報の発信を目的に研究開発活動を行っています。

2017年に設置したNVC(New Value Creation)室は、グループのイノベーションを推進し、AIやIoT等の潮流変化を見据えた新しい価値を創造することで、これまでグループになかったビジネスの核をつくることを目指しています。

そして、ナガセR&Dセンターでは、NAGASEグループが取り組むパイオ関連事業において、基盤技術開発とテーマ企画立

案を推進しています。

また、ナガセアプリケーションワークショップ(NAW)では、(樹脂)プラスチック、塗料(コーティング材料)の分野で原材料の評価分析や用途開発から、それらを使った最終製品の処方開発までを行える設備と専門技術スタッフを配置。お取引先やグループ製造会社が持つ素材や加工技術も組み合わせ、グループネットワークを活かしたマーケティング機能で得た市場ニーズに応えるソリューション提案を行っています。

▶NVC室に関する詳細は、P34-35をご参照ください。 ▶ナガセR&Dセンター、ナガセアプリケーションワークショップに関する詳細は、P4-5をご参照ください。

社会価値の創出

人権の尊重

基本的な考え方

グローバルに事業を展開するNAGASEグループでは、各国地域の歴史・文化・慣習を尊重し、人種、宗教、性別、年齢、性的嗜好、障がい、国籍等の理由でハラスメントや差別をしません。具体的には『コンプライアンス行動基準』を制定し、「人権の尊重・個性の尊重」を徹底しています。また、差別的取り扱いに関わる問題発生時には、迅速に調査し、被害者の救済と懲戒など再発防止に向けた断固たる措置を取っていきます。

● 社員の人格・個性尊重／人権啓発活動

社員の人格・個性尊重については「NAGASEグループコンプライアンス行動基準」のなかで、右のポイントが明記されています。なお「コンプライアンス行動基準」は日・英・中文版を作成して社内イントラネット上に公開し、国内外含めた全グループ社員の遵守事項として定めています。



働環境などの課題について労使間で情報共有を図り、労使一体となって課題解決にあたっています。海外拠点においても各国の労働法制に則り、労働組合と良好な労使関係の構築に努めています。

● 労使関係について

NAGASEグループでは、世界人権宣言やOECD多国籍企業行動指針の基本原則を支持し、従業員に対して労働基本権を保障しています。また、労働組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを認めています。労使協議については、労使協議の場を設け、労働条件や労

● ハラスメント防止に向けた取り組み

NAGASEグループでは、役職員の行動指針である「NAGASEグループコンプライアンス行動基準」のなかでハラスメント行為禁止を謳っており、ハラスメント行為を起こした者には懲戒処分を含めた断固たる処置をすることを明言しています。また、統括者向けにハラスメント防止研修の受講を義務付ける等、取り組みを続けています。とりわけ、今日的に社会問

題化している職場におけるハラスメント等については、自覚・無自覚を問わず発生することがないように会社として取り組みます。これらの差別的取り扱いに関わる問題発生時には、迅速に調査し、被害者の救済と懲戒など再発防止に向けた断固たる処置をとります。

働きやすい職場環境づくり

● 労働安全衛生についての考え方

NAGASEグループは、全ての事業活動において「人間尊重」を基本理念としています。労働安全衛生は事業活動を推進する上で重要な前提条件の一つと考えており、労働安全衛生活

動を積極的にを行うことで、継続的な改善、安全で明るく快適な職場の形成を推進しています。

労働安全衛生基本方針

1. NAGASEグループ全従業員が一丸となり、安全第一で無事故無災害の職場を目指します。
2. 職場から負傷・疾病の芽を取り除き、健康で安心して働ける職場環境づくりに努めます。とりわけグローバルな健康課題であるHIV／エイズ、結核、マラリアなどに対し、その防止に注力します。
3. 労働安全衛生に関連する法令および同意するその他の要求事項を遵守します。
4. 本方針を目標に展開・実行し、定期的にレビューを行い活動方法および成果の継続的改善を行います。
5. 労働安全衛生マネジメントシステムを有効に活用するため、取締役会での決議に基づき適切に経営資源を投入します。

● 健康経営への取り組み

NAGASEグループは、グループの財産である従業員とその家族が心身ともに健康であることが大切であり、最も重要な経営課題の一つと考えています。そのためNAGASEグループでは、グループ社員の健康の維持向上を支援すべく2018年に「NAGASE健康宣言」を策定・公表し、これを推進しています。



施策および具体的な取り組み

- **健康支援施策**
 - ・健康診断(定期健康診断、生活習慣病健診、年輪健診、海外渡航者・一時帰国者・帰国者の健康診断)
 - ・特定健診・特定保健指導
 - ・各がん健診
 - ・郵送がん健診
 - ・歯科健診
 - ・インフルエンザ予防接種実施
 - ・治療と仕事の両立支援
 - ・女性の健康保持促進への支援
 - ・家庭用常備薬の配布・あっせん
 - ・ファミリー健康相談
 - ・ベストドクターズ・サービス
- **メンタルヘルス対策**
 - ・メンタルヘルスカウンセリング
 - ・メンタルヘルス研修
 - ・復職サポート
 - ・ストレスチェック
- **健康促進**
 - ・長瀬クラブによる部活動
 - ・事業所内マッサージ室設置
 - ・ウォーキングイベント実施
 - ・禁煙デーの設置
 - ・禁煙サポート
 - ・保養施設の利用促進
 - ・長時間労働削減対策
 - ・週1回のノー残業デー設定
 - ・部署ごとの時間外勤務状況の掲示

● 働き方改革に向けた取り組み

NAGASEグループでは、グループ全体の生産性を高めていくために、個々の従業員が生産性・効率性を踏まえたメリハリのある働き方をすることが重要であると考えています。この考えのもと、従業員の働き方改革に向けた議論や取り組みを進めています。

例えば、毎月開催する衛生委員会の場では、「柔軟な働き方」「有給休暇の取得の促進」「時間外労働の削減」を主要な取り組み課題とし、社員からの職場・勤務環境に関するアンケート結果も活用しながら、社員がより働きやすい職場環境の構築について労使共同で協議を重ねています。

働きやすい職場環境づくりのための各種制度・施策

制度・施策	概要
配偶者出産休暇	配偶者の出産日当日に与える休暇
フレックス勤務(研究・開発業務従事者対象)	業務の都合にあわせて、社員が自律的に出社や退社の時刻を決定することを認めるもの
リフレッシュ休暇	心身のリフレッシュを図ることを目的として、勤続満15年目の社員に与える休暇

社会貢献活動

基本的な考え方

NAGASEグループの経営理念では、「社会の構成員たることを自覚する」とともに、「会社の発展を通じて、社員の福祉の向上と社会への貢献に努める」ことを掲げています。事業活動と社会貢献活動の両輪で、より良い社会の実現に貢献していきます。

● 長瀬科学技術振興財団

日本の科学技術振興の一助となるべく、1989年に長瀬科学技術振興財団を設立、2011年に公益財団法人化しました。有機化学および生化学などの分野に関する研究開発を助成することで科学技術の振興を図り、社会経済の発展に寄与することを目的に活動しています。2020年度を含め、これまでに行った研究に対する助成は、530件を超え、助成金額も13億1,000万円を超えています。



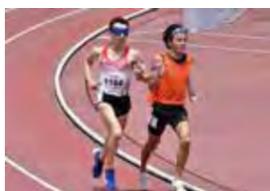
● 林原美術館

(株)林原が支援している林原美術館は日本をはじめとする東アジア地域の絵画や工芸品と、旧岡山藩主池田家から引き継いだ大名調度品を中心とするコレクションを収蔵しています。これら美術品の保存ならびに調査研究を行い、独自の企画展等を通じ広く一般の観覧に供し、地域および我が国の文化財の研究ならびに文化の向上に寄与しています。



● パラスピードの支援

特定非営利活動法人日本ブラインドマラソン協会の活動を支援しています。また、当社には、視覚障がいを持つパラ陸上選手で、2012年ロンドンパラリンピック銅メダリスト(5,000m)の和田伸也選手が所属しています。



● 「国際化学オリンピック日本大会2021」への協賛

化学・素材産業の次世代を担うグローバル人材の育成を目的に2021年に日本で開催予定の「第53回国際化学オリンピック日本大会2021」を支援しています。70数カ国・地域から約300名の高校生が参加する大会で、「化学で未来を明るくする」という趣旨に賛同し協賛しています。



● 「生きた建築ミュージアムフェスティバル」への参加

当社の大阪本社は大阪市の都市景観資源に登録されており、毎年大阪市で開催される「生きた建築ミュージアムフェスティバル」への参加を通じて大阪の魅力の発信に協力しています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い医療関係者に心からの敬意と感謝を表すべく、ビルを青色でライトアップする取り組みにも参加しています。



● 「高校化学グランドコンテスト」への協賛

大阪市立大学、名古屋市立大学、横浜市立大学、読売新聞社が主催するコンテストで、高校生および工業高等専門学校生(3年生以下)が行っている学習研究活動を支援し、高校生自らが自主的な研究活動を楽しみながら科学的な創造力を培い、将来、科学分野で活躍できる人材の育成を念頭に置いて行っている教育支援プログラムに協賛しています。



特集 グループ製造業のサステナビリティ

グループ製造業連携委員会事務局インタビュー

NAGASEグループ製造業各社の基盤強化を目指す「グループ製造業連携委員会」(Group Manufacturers' Collaboration Committee:以下、MCC)。その取り組みについて、事務局を務めるナガセケムテックスの山本兼士と事務局員の林原・西 浩一、長瀬産業・北野 慶の3人が語りました。

Q1 MCCの役割についてお聞かせください。

山本 MCCは、国内のNAGASEグループ製造業12社が安全衛生・品質・環境の分野で情報を共有しながら、それぞれが企業として自立的に成長し、かつNAGASEグループ全体の企業価値向上と持続的成長を促すことを目的に、2019年7月に発足しました。委員長・委員会メンバーが各社を訪問の上でアンケート調査を行い、分析結果をもとにグループ方針を策定。今後は方針に基づいた目標・計画を定め、KPI設定とモニタリングを通じて活動を進めていきます。また、12社共通の情報プラットフォームを構築し、例えば工場でのヒヤリハット情報などを投稿・共有できる取り組みも始めています。

北野 既に電気やガスといったユーティリティのコストダウンに関する分科会が立ち上がっており、共同購買によるディスカウントを目指して活動しています。各社の担当者と話し合い、工場見学などを含め各社の事業を理解するところからスタートして、情報共有と連携の様々なヒントを得ています。

Q2 安全衛生・品質・環境に関するグループ方針について教えてください。

西 グループ方針の策定にあたっては、12社から情報収集し、集約していくプロセスを取りました。各社それぞれに理念があり、業界特有の方針を掲げるところもあります。ただ、多くの会社が長瀬産業の「誠実に正道を歩む」と趣旨を同じくする理念を持っていることに加え、安全衛生・品質・環境のいずれにおいてもほぼ同様の方針を

定めていたため、調整に苦勞することはありませんでした。**北野** 各社の想いが根底で共通していたため、違和感なく集約することができました。目新しさはないものの、基本をしっかりと押さえた方針に仕上がったことに手応えを感じています。

山本 方針策定後、改めて各社を訪問して方針案を説明した際も、スムーズにご理解いただけました。グループ製造業全体で一つの方向性が定まり、やるべきことが明確になったという点で、方針策定には意義があったと思います。

Q3 今後の活動への想いを聞かせください。

山本 各社それぞれの取り組みから学べることは数多くあります。今後はそうした良い部分を取り込むことも、活動の重要な柱になっていくでしょう。情報共有に加えて分科会の活動も加速させ、その結果として12社の総合力が上がるよう取り組みを進めていきます。

西 各社業態が異なることで、MCCの活動からは様々な気づきを得られます。その気づきを活用しながらNAGASEグループ全体の利益を広げていくことで、今はまだ見えていない新たな景色も見えてくると思います。将来的には、NAGASEグループのインナーブランディングの強化にもつながっていくのではないのでしょうか。

北野 NAGASEグループには多種多様な製造会社があり、各社が連携することで貴重な人脈が生まれます。これはグループ全体の価値ですし、利用しない手はありません。その価値の共有をさらに深めながら、現場重視で自律的に運営していける製造業の土台づくりに力を入れることで、NAGASEグループの企業価値向上と持続的成長に貢献できる活動にしていきたいと考えています。

NAGASEグループ製造業 共通方針(骨子)

安全衛生方針	品質方針	環境方針
1. 無事故・無災害への取り組み	1. 安全・安心な製品やサービスの提供	1. 社会との共生
2. 安全・安心な職場環境づくり	2. 顧客満足度の向上	2. 環境に配慮した事業推進
3. 法令および要求事項の順守	3. 法令および要求事項の順守	3. 環境法規制等の順守
4. 教育、啓発活動の推進	4. 目標設定・レビューと継続的改善	4. 環境マネジメントシステムの確立と継続的改善
5. 安全衛生方針の周知徹底と公表	5. 品質方針の周知徹底と公表	5. 環境方針の周知徹底と公表